

帯広市子ども・子育て支援事業計画（案）

（第3期：令和7年度～令和11年度）

目 次

1	計画の策定にあたって	P 1
	(1) 計画策定の趣旨・位置づけ		
	(2) 第2期事業計画期間の情勢		
	(3) 第2期事業計画の進捗・評価		
2	特定教育・保育施設等の量の見込みと確保方策	P 5
	(1) 児童数の推計		
	(2) 教育・保育提供区域		
	(3) 量の見込みと確保方策		

1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨・位置づけ

子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）は、子ども・子育て支援法に基づき、5年ごとに「幼児期の教育・保育」および「地域の子育て支援」に関する利用者ニーズ見込み量とその確保方策を計画するものです。

帯広市では、平成27年度に策定した第1期事業計画終了後、第七期帯広市総合計画の分野計画である、第2期おびひろ子ども未来プラン（令和2年度～11年度）に包含した第2期の事業計画（令和2年度～6年度）を策定し、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業を推進しているところです。

令和6年度に第2期事業計画期間が満了となるため、第2期おびひろ子ども未来プランの継続的な推進のもと、令和7年度以降の5か年における事業計画を策定します。

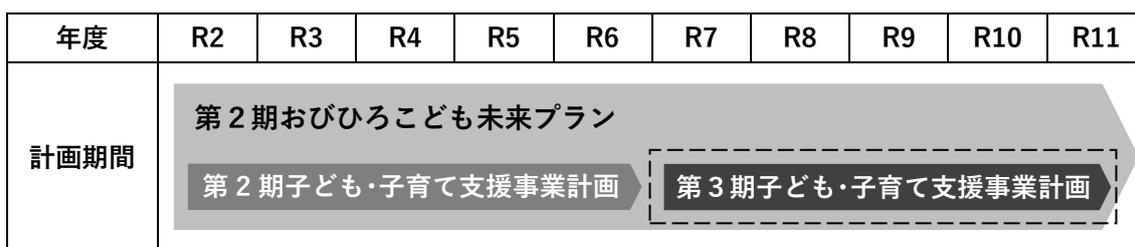


図1 第3期子ども・子育て支援事業計画の計画期間

(2) 第2期事業計画期間の情勢

令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども家庭庁が創設される方針が打ち出されました。こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、包括的な基本法として令和4年6月に成立したこども基本法が令和5年4月に施行され、施策推進の司令塔としてこども家庭庁が発足しました。

こども基本法に基づき、国はこども施策を総合的に推進するため、令和5年12月にこども施策に関する「こども大綱」を策定しました。北海道も「第五期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」を令和6年度末に策定する予定で、令和6年1月から審議を進めています。

市町村においても、国、北海道が策定するこども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとされています。

その他、児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月から施行され、子どもや家庭の養育環境への支援の強化や、子どもの権利を保護する福祉施策のさらなる推進が期待されています。

(3) 第2期事業計画の進捗・評価

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業など

① 1号認定（3－5歳、教育認定）、2号認定（3－5歳、保育認定）

1号認定の利用者実績は、計画値より減少しました。利用率も年々低下しており、令和2年度は40.0%であったものが、令和6年度は33.5%と6.5ポイントの減となりました。

2号認定の利用者実績は、計画値より増加しました。利用率も年々上昇しており、令和2年度は52.7%であったものが、令和6年度は60.5%と7.8ポイントの増となりました。保育需要の増加に伴い、公立保育所の再編計画の見直しを行ったほか、教育・保育施設の保育利用定員の拡大などにより、供給体制を確保しました。

表1 1、2号認定の推移

〔単位：人〕

対象：3－5歳児、単位：人			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号	利用者実績	1号	1,158	1,144	1,056	958	813
		新2号	355	328	313	273	269
		合計	1,513	1,472	1,369	1,231	1,082
		利用率	40.0%	39.8%	38.2%	35.9%	33.5%
	利用定員	市内 幼稚園、認定こども園	1,822	1,822	1,669	1,524	1,368
実数	市外 幼稚園	70	70	70	70	70	
	合計	1,892	1,892	1,739	1,594	1,438	
	過不足数	△ 379	△ 420	△ 370	△ 363	△ 356	
2号	利用者実績	2号	1,993	1,962	1,948	1,946	1,952
		利用率	52.7%	53.0%	54.4%	56.8%	60.5%
	利用定員	保育所	1,685	1,685	1,679	1,671	1,655
		認定こども園	216	216	216	236	266
		特定地域型保育事業	39	39	39	39	33
		認可外保育施設(地域枠)	20	20	20	20	20
		合計	1,960	1,960	1,954	1,966	1,974
過不足数	33	2	△ 6	△ 20	△ 22		

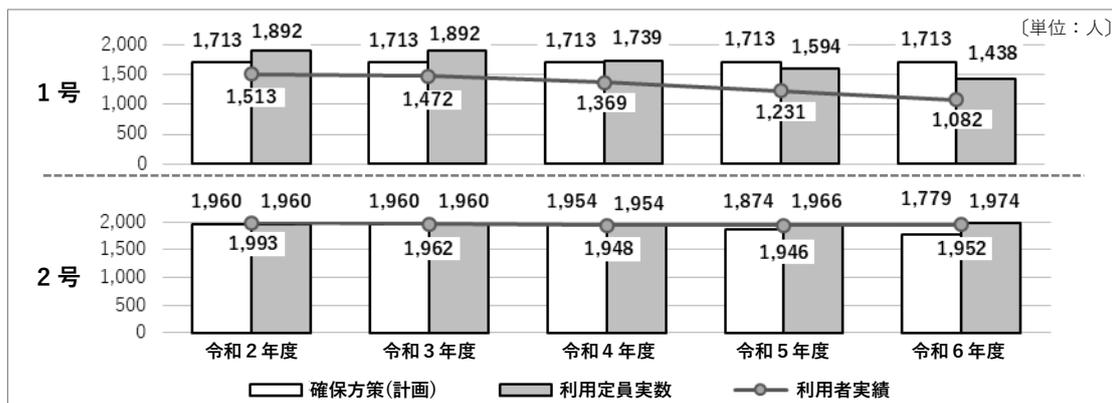


図2 1、2号認定の推移

② 3号認定（0－2歳、保育認定）

0歳児の利用者実績は、計画値より増加しました。利用率も年々増加し、令和2年度は11.0%でしたが、令和6年度は17.3%と6.3ポイント増となりました。1～2歳児の利用者実績は、計画値より減少したものの、利用率は増加し、令和2年度は42.1%でしたが、令和6年度は50.6%と8.5ポイント増となりました。

保育需要にあわせ、各施設の利用実態や見込み等を考慮のうえ、保育所改築や認定こども園による低年齢児の受け入れを開始するなど、事業計画に即した供給体制を確保しました。

表2 3号認定の推移

〔単位：人〕

対象：0－2歳児、単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
0歳	利用者実績	3号	124	133	143	129	147
	利用率		11.0%	11.9%	13.2%	12.6%	17.3%
	利用定員 実数	保育所	230	236	236	242	242
		認定こども園	12	12	12	12	12
		特定地域型保育事業	11	11	11	11	11
		認可外保育施設(地域枠)	17	17	17	17	17
		合計	270	276	276	282	282
過不足数		△ 146	△ 143	△ 133	△ 153	△ 135	
1～2歳	利用者実績	3号	999	1,002	1,019	1,063	1,009
	利用率		42.1%	44.9%	46.3%	50.3%	50.6%
	利用定員 実数	保育所	865	865	865	867	863
		認定こども園	90	90	114	114	108
		特定地域型保育事業	49	49	49	49	49
		認可外保育施設(地域枠)	46	46	46	46	46
		合計	1,050	1,050	1,074	1,076	1,066
過不足数		△ 51	△ 48	△ 55	△ 13	△ 57	

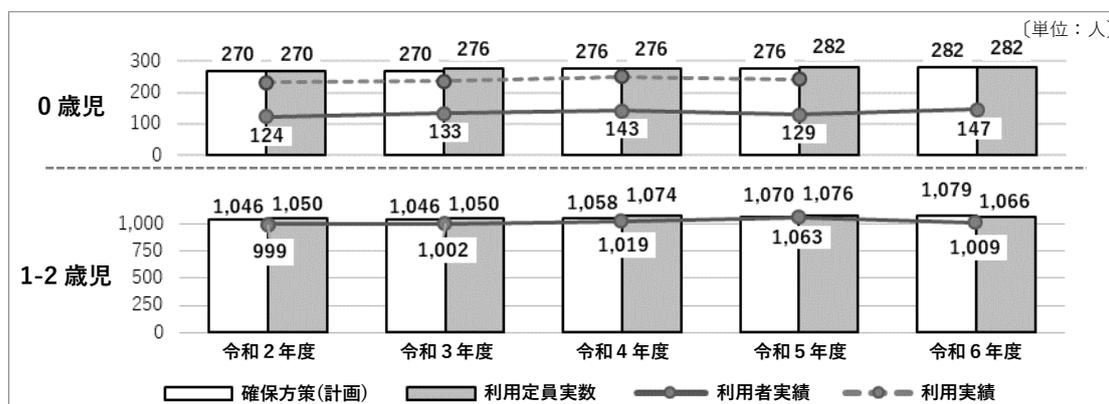


図3 3号認定の推移

2) 地域子ども・子育て支援事業

必要な体制を確保したものの、児童数の減少等により、事業の多くで利用実績が下がりました。

表3 地域子ども・子育て支援事業の推移

事業名	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	基本型 [か所]		1	1	1	1	1
	特定型 [か所]		1	1	1	1	1
	母子保健型 [か所]		1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	実施箇所数 [か所]		7	7	7	7	7
妊婦健康診査事業	利用実績	妊婦一般健康診査 [年・延回数]	13,801	12,814	11,753	10,633	-
		超音波検査 [年・延回数]	6,658	6,279	5,767	5,228	-
乳児家庭全戸訪問事業	利用実績 [年・延件数]		1,026	1,040	984	848	-
養育支援訪問事業	利用実績 [年・延件数]		272	212	263	317	-
子育て短期支援事業	利用実績 [年・延人数]		24	7	10	44	-
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	利用実績 [年・延人数]	低学年	186	417	575	1,018	-
		高学年	131	237	397	228	-
一時預かり事業 (在園児対象型)	認定実績 [日・認定者実人数]		355	328	313	273	-
一時預かり事業 (一時保育事業)	利用実績 [日・実人数]		5,513	5,299	6,568	5,815	-
時間外保育事業	利用実績 [日・実人数]		143	136	140	125	-
病児・病後児保育事業	利用実績 [年・延人数]		88	179	157	341	-
放課後児童健全育成事業 (児童保育センター)	利用実績 [人]	1年	665	644	602	653	648
		2年	620	573	586	574	613
		3年	509	479	462	488	508
		4年	326	290	299	321	331
		5年	148	133	137	169	203
		6年	70	54	64	61	92
	計	2,338	2,173	2,150	2,266	2,395	
	確保方策	施設数 [か所]	40	40	40	40	40
クラブ数 [か所]		59	59	59	59	59	
子どもの居場所づくり事業	校内交流型 [か所]		5	5	5	5	5
	連携型 [か所]		21	21	21	21	21

2. 特定教育・保育施設等の量の見込みと確保方策

(1) 児童数の推計

年度当初の対象人口である5月1日における1歳階級別人口をもとに「コーホート変化率法」により、各年度児童数を推計します。(合計特殊出生率の仮定：1.22)

表4 児童数の推計

[単位：人]

年齢	実績					計画				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	1,109	1,083	1,059	966	852	926	906	886	865	849
1歳	1,113	1,125	1,085	1,041	945	849	922	902	882	862
2歳	1,230	1,105	1,129	1,086	1,035	941	845	918	898	878
3歳	1,235	1,235	1,104	1,100	1,056	1,022	929	834	906	886
4歳	1,221	1,240	1,205	1,103	1,078	1,044	1,010	918	824	896
5歳	1,300	1,210	1,239	1,201	1,089	1,069	1,036	1,002	911	817
6歳	1,263	1,276	1,202	1,227	1,173	1,074	1,054	1,022	988	898
7歳	1,331	1,252	1,271	1,208	1,217	1,168	1,069	1,049	1,017	984
8歳	1,387	1,320	1,239	1,266	1,194	1,206	1,157	1,059	1,039	1,008
9歳	1,336	1,368	1,316	1,229	1,248	1,184	1,196	1,147	1,050	1,030
10歳	1,339	1,322	1,380	1,305	1,216	1,243	1,179	1,191	1,142	1,046
11歳	1,369	1,332	1,314	1,369	1,303	1,212	1,239	1,175	1,187	1,138
12歳	1,345	1,356	1,339	1,294	1,357	1,295	1,205	1,231	1,168	1,180
13歳	1,332	1,343	1,353	1,331	1,297	1,356	1,294	1,204	1,230	1,167
14歳	1,295	1,332	1,341	1,346	1,334	1,297	1,356	1,294	1,204	1,230

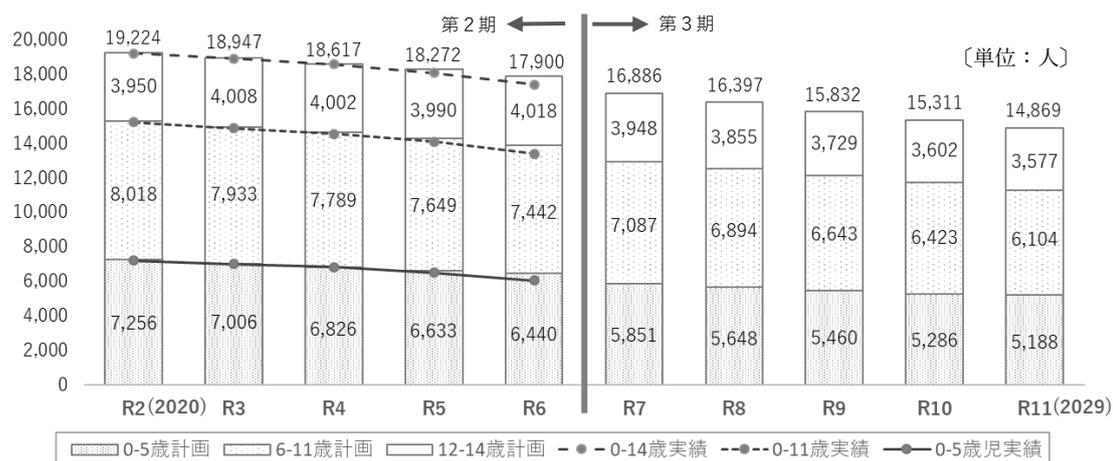


図4 児童数の推移

(2) 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域は、地理的条件や社会的条件（人口、交通事情など）を総合的に勘案し、定めることとされていることから、放課後健全育成事業と子どもの居場所づくり事業は小学校区、その他の事業は、これまでの計画と同様に、市域全域（1区域）とします。

(3) 量の見込みと確保方策

アンケート調査結果を参考に、国による手引きから算定した数値や利用実績、地域の実情等を勘案のうえ、利用者ニーズの見込み量を算出し、その提供体制の確保方策を設定します。

事業区分として、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業などは3区分、地域子ども・子育て支援事業は既存事業のほか、児童福祉法や子ども・子育て支援法等の改正により、新たに8事業が子ども・子育て支援事業計画の対象事業に位置付けられ、20事業となっています。

<事業区分>

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業など

- ① 1号認定（3－5歳児、教育認定）
- ② 2号認定（3－5歳児、保育認定）
- ③ 3号認定（0－2歳児、保育認定）

2) 地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業（基本型、特定型、**こども家庭センター型【新規】**）
- ②**地域子育て相談機関【新規】**
- ③地域子育て支援拠点事業
- ④妊婦健康診査事業
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦**産後ケア事業【新規】**
- ⑧子育て短期支援事業
- ⑨子育て援助活動支援事業（就学後児童対象ファミリーサポートセンター事業）
- ⑩一時預かり事業（在園児対象型）
- ⑪一時預かり事業（在園児対象型を除く）・子育て援助活動支援事業（就学前児童対象ファミリーサポートセンター事業）
- ⑫時間外保育事業
- ⑬病児・病後児保育事業
- ⑭放課後児童健全育成事業（児童保育センター）
- ⑮子どもの居場所づくり事業
- ⑯**子育て世帯訪問支援事業【新規】**
- ⑰**児童育成支援拠点事業【新規】**
- ⑱**親子関係形成支援事業【新規】**
- ⑲**妊婦等包括相談支援事業【新規】**
- ⑳**乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】**

表5 新たに位置づけられた事業の概要

事業名	概要
①利用者支援事業 (こども家庭センター型)	妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援のほか、全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する事業。
②地域子育て相談機関	妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関として、子育てに関する相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う機関。
⑦産後ケア事業	出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する事業。
⑯子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業。
⑰児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成や食事の提供、学習の支援、課外活動の提供等を行うほか、保護者への相談支援や関係機関との調整などを行うことにより、虐待を防止し、児童の健全な育成を図る事業。
⑱親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えている保護者等に対し、児童の心身の発達状況等に応じた情報提供や相談、助言等を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業。
⑲妊婦等包括相談支援事業	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等、必要な支援につなぐ事業。
⑳乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	保育所及び幼稚園等を利用していない満3歳未満のこどもに適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談や子育てについての情報提供、助言、その他の援助を行う事業。

1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

① 1号認定（3－5歳、教育認定）

1号認定の量の見込みは、2025（令和7）年度の1,035人（33.0％）から、2029（令和11）年度には858名（33.0％）となる見込みです。計画上、確保方策については現行どおりとしますが、児童数は減少していくと見込んでいることから、引き続き、関係機関と協議のうえ、適正な受入れ体制の確保に努めます。

表6 1号認定の見込み

〔単位：人〕

区分		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
		1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号	1号	新2号	
量の見込み		787	248	747	235	691	218	663	209	652	206	
計①		1,035		982		909		872		858		
確保 方策	市内	幼稚園	505		505		505		505		505	
		認定こども園	565		565		565		565		565	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
	市外	幼稚園	70		70		70		70		70	
	利用可能数②		1,315		1,315		1,315		1,315		1,315	
差（①－②）		△ 280		△ 333		△ 406		△ 443		△ 457		

② 2号認定（3－5歳、保育認定）

2号認定の量の見込みは、2025（令和7）年度の1,912人（61.0％）から、2029（令和11）年度には1,637名（63.0％）となる見込みです。

児童数は減少していくと見込んでいますが、保育認定の利用率は上昇していくことが想定されるため、引き続き、受入れ体制の確保に努めます。

表7 2号認定の見込み

〔単位：人〕

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み①		1,912	1,830	1,707	1,651	1,637	
確保 方策	認可保育施設	保育所	1,646	1,646	1,646	1,527	1,527
		認定こども園	284	284	284	284	284
		特定地域型保育事業	33	33	33	33	33
	認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	20	20	20	20	20
	利用可能数②		1,983	1,983	1,983	1,864	1,864
差（①－②）		△ 71	△ 153	△ 276	△ 213	△ 227	

③ 3号認定（0－2歳、保育認定）

3号認定の量の見込みは、0歳児から2歳児の各年齢において、2025（令和7）年度から、2029（令和11）年度にかけて増加する見込みです。

児童数は減少していくと見込んでいますが、保育認定の利用率が上昇していくことが想定されるため、引き続き、受入れ体制の確保に努めます。

表8 3号認定（0歳児）の見込み

〔単位：人〕

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み①	市内	259	263	266	268	272	
確保 方策	認可保育施設	保育所	242	242	242	236	236
		認定こども園	12	12	12	12	12
		特定地域型保育事業	11	11	11	11	11
	認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	17	17	17	17	17
	利用可能数②		282	282	282	276	276
差（①－②）		△23	△19	△16	△8	△4	

表9 3号認定（1歳児）の見込み

〔単位：人〕

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み①	市内	408	452	451	450	448	
確保 方策	認可保育施設	保育所	395	395	395	372	372
		認定こども園	42	42	42	42	42
		特定地域型保育事業	18	18	18	18	18
	認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	24	24	24	24	24
	利用可能数②		479	479	479	456	456
差（①－②）		△71	△27	△28	△6	△8	

表10 3号認定（2歳児）の見込み

〔単位：人〕

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み①	市内	527	482	532	530	527	
確保 方策	認可保育施設	保育所	467	467	467	435	435
		認定こども園	66	66	66	66	66
		特定地域型保育事業	30	30	30	30	30
	認可外保育施設	企業主導型（地域枠）	22	22	22	22	22
	利用可能数②		585	585	585	553	553
差（①－②）		△58	△103	△53	△23	△26	

2) 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業 ～ ⑦ 産後ケア事業

児童数は減少していくと見込んでいますが、事業ごとに利用率などを勘案した量の見込みに対し、各事業の受入れ体制の確保に努めます。

令和7年度から「こども家庭センター」を設置し、相談対応の強化に努めます。

表 1 1 地域子ども・子育て支援事業の見込み (①～⑦)

事業名	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①-1 利用者支援事業 (基本型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
	確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
①-2 利用者支援事業 (特定型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
	確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
①-3 利用者支援事業 (こども家庭 センター型)	量の見込み a [か所]		1	1	1	1	1
	確保方策	実施箇所数b	1	1	1	1	1
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
② 地域子育て 相談機関	量の見込み a [か所]		6	6	6	6	6
	確保方策	実施箇所数b	6	6	6	6	6
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
③ 地域 子育て支援 拠点事業	量の見込み a [月・延人数]		6,395	6,294	6,372	6,228	6,096
	確保方策	実施箇所数	7	7	7	7	7
		利用可能数 b	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533
	差 (a-b)		△ 138	△ 239	△ 161	△ 305	△ 437
④ 妊婦健康 診査事業	量の 見込み	妊婦一般健康診査a [年・延回数]	11,297	11,057	10,817	10,564	10,360
		超音波検査b [年・延回数]	5,544	5,427	5,309	5,185	5,085
	確保 方策	妊婦一般健康診査 c	11,297	11,057	10,817	10,564	10,360
		超音波検査 d	5,544	5,427	5,309	5,185	5,085
	差	妊婦一般健康診査 (a-c)	0	0	0	0	0
		超音波検査 (b-d)	0	0	0	0	0
⑤ 乳児家庭 全戸訪問事業	量の見込み a [年・延件数]		926	906	886	865	849
	確保方策	実施箇所数b	926	906	886	865	849
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑥ 養育支援 訪問事業	量の見込み a [年・延件数]		187	187	187	187	187
	確保方策	実施箇所数b	187	187	187	187	187
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑦ 産後ケア事業	量の見込み a [年・延件数]		180	180	180	180	180
	確保方策	実施箇所数b	180	180	180	180	180
	差 (a-b)		0	0	0	0	0

⑧ 子育て短期支援事業 ～ ⑬ 病児・病後児保育事業

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は、子育てをサポートする提供会員の増加により受け入れ体制の確保に努めます。また、一時預かり事業（在園児対象型を除く、現在の保育所の一時保育事業）は、公立保育所の民間移管等も見据えながら、実施体制や予約方法を検討し、引き続き、受け入れ体制の確保に努めます。

病児・病後児保育事業は、民間事業者の運営状況を踏まえ、民間事業者や関係機関と協議しながら、受け入れ体制の確保に努めます。

表 1 2 地域子ども・子育て支援事業の見込み（⑧～⑬）

事業名	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
⑧ 子育て短期支援事業	量の見込み a [年・延人数]		52	50	49	47	45	
	確保方策	実施箇所数	1	1	1	1	1	
		利用可能数 b	100	100	100	100	100	
	差 (a-b)		△ 48	△ 50	△ 51	△ 53	△ 55	
⑨ 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	量の見込み [年・延人数]	低学年	1,159	1,102	1,046	1,018	971	
		高学年	286	285	276	266	254	
		計 a	1,445	1,387	1,322	1,284	1,225	
	確保方策	実施箇所数	1	1	1	1	1	
		低学年	2,377	2,561	2,755	2,965	3,191	
		高学年	1,019	1,099	1,181	1,271	1,369	
		計 b	3,396	3,660	3,936	4,236	4,560	
差 (a-b)		△ 1,951	△ 2,273	△ 2,614	△ 2,952	△ 3,335		
⑩ 一時預かり事業 (在園児対象型 現在の幼稚園の 預かり保育事業)	量の見込み a [日・実人数]		273	259	240	230	226	
	確保方策	市内	幼稚園	130	130	130	130	130
			認定こども園	68	68	68	68	68
			確認を受けない幼稚園	66	66	66	66	66
	市外	幼稚園	21	21	21	21	21	
	利用可能数 b		285	285	285	285	285	
差 (a-b)		△ 12	△ 26	△ 45	△ 55	△ 59		
⑪ 一時預かり事業 (在園児対象型 を除く 現在の 保育所の一時保 育事業)	量の見込み a [日・実人数]		6,490	6,265	6,056	5,863	5,755	
	確保方策	一時預かり	箇所数	3	3	3	3	3
			利用可能数	5,400	6,000	6,000	6,000	6,000
		子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業) (病児・緊急対応強化除く)	箇所数	1	1	1	1	1
			利用可能数	1,132	1,220	1,312	1,412	1,520
利用可能数 b		6,532	7,220	7,312	7,412	7,520		
差 (a-b)		△ 42	△ 955	△ 1,256	△ 1,549	△ 1,765		
⑫ 時間外保育事業 (保育所の延長 保育)	量の見込み a [日・実人数]		166	161	156	152	150	
	確保方策	箇所数	28	28	28	28	28	
		利用可能数 b	168	168	168	168	168	
差 (a-b)		△ 2	△ 7	△ 12	△ 16	△ 18		
⑬ 病児・病後児保 育事業	量の見込み a [年・延人数]		3,790	3,688	3,603	3,535	3,518	
	確保方策	利用可能数 b	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	差 (a-b)		2,590	2,488	2,403	2,335	2,318	
参考：企業主導型（令和6年度現在）			2,840（病児1,040・病後児1,800）					

⑭ 放課後児童健全育成事業（児童保育センター）～ ⑳ 乳児等通園支援事業

放課後児童健全育成事業は、地域ごとの児童数の推移を確認しながら、受け入れ体制の確保に努めます。

児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業は令和9年度から、乳児等通園支援事業は令和8年度から、受け入れ体制の確保に努めます。

表13 地域子ども・子育て支援事業の見込み（⑭～⑳）

事業名	区分 [日・実人数]		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
⑭ 放課後児童健全育成事業（児童保育センター）	量の見込み [人]	1年	596	585	567	545	493
		2年	615	563	553	536	518
		3年	543	523	474	470	456
		4年	366	376	358	322	322
		5年	219	221	229	217	187
		6年	107	105	114	111	103
		計 a	2,446	2,373	2,295	2,201	2,079
	確保 方策	施設数	40	40	40	40	40
		クラブ数	59	59	59	59	59
		利用可能数 b	2,805	2,805	2,805	2,805	2,805
	差 (a-b)	△ 359	△ 432	△ 510	△ 604	△ 726	
⑮ 子どもの居場所づくり事業	校内交流型 [か所]		6	7	8	9	10
	連携型		20	19	18	17	16
⑯ 子育て世帯訪問支援事業	量の見込み a [年・延人数]		796	775	755	733	713
	確保方策	利用可能数 b	796	775	755	733	713
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑰ 児童育成支援拠点事業	量の見込み a [年・実人数]		0	0	20	20	20
	確保方策	利用可能数 b	0	0	20	20	20
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑱ 親子関係形成支援事業	量の見込み a [年・延人数]		0	0	10	10	10
	確保方策	利用可能数 b	0	0	10	10	10
	差 (a-b)		0	0	0	0	0
⑲ 妊婦等包括相談支援事業	量の見込み a [年・延人数]	妊娠届出数	926	906	886	865	849
		面接回数	3	3	3	3	3
		計 a	2,778	2,718	2,658	2,595	2,547
	確保方策	こども家庭センター	2,778	2,718	2,658	2,595	2,547
		業務委託先	145	142	139	136	133
		計 b	2,923	2,860	2,797	2,731	2,680
	差 (a-b)	△ 145	△ 142	△ 139	△ 136	△ 133	
⑳ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	量の見込み a [人]		0	12	11	34	31
	確保方策	利用可能数 b	0	12	11	34	31
	差 (a-b)		0	0	0	0	0

第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画

【 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度 】

策定 2025(令和7)年 3月

編集 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4158 FAX : 0155-23-0155

E-mail : children@city.obihiro.hokkaido.jp